

## 南海地震対策について(高知市)

### 1 高知市の概要

- (1) 人口 339,037人(男:158,042人 女:180,995人)
- (2) 世帯数 161,780世帯
- (3) 面積 309.22km<sup>2</sup>
- (4) 予算額 1,387億円(平成25年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 34人(現議員数 33人)

### 2 施策の概要

#### (1) 施策創設の経緯

東海地震、南海地震など、近い将来に大地震発生の恐れがあるとされて久しい。

高知市は四国の南部に位置し、市の中心部が海岸線に近く、避難先となるべき高台が無い場合、ひとたび大地震が発生すれば、津波や高潮による被害が容易に想定されることから、市の地域防災計画に基づき、「減災」を主旨とし、「命を守ること」を最重要課題として、平成20年7月に「南海地震対策中長期計画」を策定した。

なお、当初の計画では平成24年度までの5年を中期期間、25年度から29年度までの5年を長期期間としたが、東日本大震災を踏まえ、地域防災計画の見直しに併せて南海地震対策中長期計画の修正を行うことになった。

#### (2) 施策の概要

今回の修正では、主要施策として以下の から を重点項目に挙げている。

##### 揺れから命を守る

市有建築物については、施設利用者や職員の安全を確保し、行政機能の維持を図るとともに、防災拠点、避難施設として活用していく必要性があることから、学校、体育館、保育所、庁舎、消防署、清掃施設、社会福祉施設等の耐震診断・補強等耐震対策を優先的に行い、平成27年度末には耐震化率90%以上を目指している。

その中で、平成22年度に消防本部機能を移転し、「総合あんしんセンター」を開設した。

### 津波から命を守る

#### ア 津波避難計画の作成

津波マスタープランを策定し、地区別に避難路、避難場所を整備し、避難訓練を実施して被害の軽減に取り組む。

#### イ 津波防災訓練の実施

消防、警察等とも協力し地域ごとに定期的に津波防災訓練を実施する。

#### ウ 津波避難ビルの指定

山などの高台がない地域において、中・高層建物を一時的な避難施設として指定する。

また、過去の地震で津波被害を受けた種崎地区に「種崎地区津波避難センター」を建設した。この建物は津波の力を分散させ、揺れにも強い楕円形状である。常時開設はしていないが、1、2階が防災学習室及び展示スペースとし、3、4階及び屋上を避難スペースとして、800人を収容可能である。消防団屯所も併設されている。

### 地域防災力の向上

#### ア 自主防災組織の育成・強化

従来の町内会等を単位とした自主防災組織に加え、小学校区単位など広域的な組織の結成に取り組む。

また、育成強化補助金及び施設整備補助金を活用し、「防災人づくり塾」を開催し、防災リーダーの育成を目指す。現在までに1,200人以上のリーダーを輩出している。

#### イ 企業防災力の確保

事業所においては、大規模災害等が発生した場合でも業務を継続し、もしくは早期再開できるよう事業継続計画の策定に取り組む。

#### ウ 消防団の充実・強化

消防団員の不足を解消するため、団員の入団促進を図り、災害時における対応力の強化並びに自主防災組織との連携による、地域の防災力向

上に取り組む。

## エ 地域防災力の向上

「自助・公助」の考えに基づき、広く救命講習の受講を推進し、市民の救命率の向上に取り組む。

また、地震時には水道管の破裂等で消火栓が使用できなくなり、延焼拡大が予想されることから、耐震性防火水槽の設置に取り組む。

## 総合的な地震防災対策の推進

### ア 大規模災害時の情報伝達体制の整備

大規模災害時における災害情報を早期に把握し、応急・復旧対策を迅速に実施するとともに、各収容避難所及び防災関係機関との情報共有や地域住民に適切な防災関連情報を提供するため、防災行政無線の整備に取り組む。

### イ 食糧・生活必需物資の備蓄

東日本大震災の教訓に基づき、毛布、食糧、生活必需品等の需要の高い品目を抽出し、備蓄に取り組む。

また、年間5か所以上を目途に、水洗化も考慮したトイレを収容避難所に設置していく。

### ウ 医療救護対策

「高知市災害時医療救護計画」等に基づき災害医療救護体制を構築するため、ハード面の整備や迅速に災害医療救護活動を行う医療救護体制の構築に取り組む。

### エ 避難場所の運営

避難場所の運営においては、平成22年に「避難所開設・運営マニュアル」を策定しており、このマニュアルに基づき、毎年定期的な訓練を実施する。さらに女性の視点も取り入れたものに改善を図った。

### オ その他

道路橋梁の長寿命化や市街地密集地における土地区画整理事業の推進、上下水道施設の耐震化等の整備を行っている。

(3) 実績、課題等

高知市街地は平坦であり、河川に挟まれた地域である。

地震が発生した際、湾状の地形は長時間波がぶつかり合い、波が堤防を越え、市内に浸水してきた場合は、長期間水が引かず、生活に支障が出る。

高台が存在しない土地であるため、ビル、マンションを一時避難場所に指定しているが、当該ビル等の居住者以外の人立ち入ることに対する不安が払拭されず、非協力的な物件も存在する。

今後も継続して、多くの方々の人命救助につながる「一時避難場所指定」についての理解と協力を求めることが課題である。

3 委員・会派の所感

減災を図り、命・生活を守るという基本理念を基に目標を掲げ、それぞれ取り組む中で、地震発生直後の命を守ることに直結する海に面した地区にとっては、まず津波対策、そして災害時における医療救護活動や総合防災拠点の整備など、具体的な被害規模を想定し明らかにすることで、対策や相互支援、最大クラスの地震・津波等に備えることができる。

3・11以降、防災意識が更に高まる中で、本区も含め全国的に地震対策は行われているが、自助・共助・公助を改めて考えたときに、公の出来ることにも限界があるはずである。備えあれば憂いなし、発災時には、先ずもって自らの命を守る自助の部分が最も大切であるということは、何処に行っても聞かされることである。自助における更なる徹底した取組みを進める必要性を感じる。

高知市は東西に長い市域を有し、前面は太平洋に面しており、中心市街地は内湾周辺に広がっている。つまり南海トラフ巨大地震による津波を市域全体がまともに受ける地形を形成しているのである。とりわけ海拔0m以下の地域が7割を占めているため、津波対策は長年にわたる市の重要課題の一つとして、特に平成20年度より南海地震対策中長期計画を策定し、減災、防災戦略に取り組んできた。

そして平成24年4月に5年間の総括を行い、次の5年間の長期計画の修正を行っている。その一環として行政の組織改正や津波避難ビル(種崎地区津波避難センター)の建設や目標200施設の指定、個別建物の個々の標高を表示する

とともに、高知県事業ながら、巨大地震の震度別に津波の到達時間、最大浸水深を地図上に10mメッシュで精緻な推計をしている。また50世帯以上で1単位とする自主防災組織の育成・強化により地域防災力の強化を目指している。具体的には平成24年度末で75%であった結成率を、26年度までに100%を目指すということである。

ところで無事に津波から命を守ることができても、2m以上の地盤沈下が各所で見られ、20日から1カ月以上にわたる長期浸水地域が存在することも予測されており、汲み出しポンプ施設の整備も今後の大きな課題の一つであるとのことだった。

自然地形の高台がなく、ひとたび浸水すると1カ月近くは水が引かないという特徴的地形は、本区と類似するものである。また、予想される南海地震と津波への対策は、浸水想定区域4,690haにおいて199,050人が避難することを前提にしている。そのために、津波避難路や避難場所の整備及び避難ビルの指定などに力を入れている。なかでも高知市津波避難ビルの指定は、本年8月5日現在で152カ所となっており、危機意識の高さがうかがえた。

一方、自主防災組織の結成にも強力に取り組みされており、現在まで市内31地区で、組織数615団体、組織率75.9%とのこと、今後さらに組織率を上げることが課題ととらえている。

高知市は太平洋に面し、江戸川区と同じように川が中心部を流れている。標高地形図では、河口部は高く、中心部が低い。そのため地震に伴い津波が発生すれば、5分から10分で市の中心部は浸水すると予測されている。

津波避難対策として、浸水想定区域4,690ha内の199,050人(夜間)が避難できるよう以下の「高知市民の命を守る対策(3本柱)」を立てて具体的に進めている。

1点目は、地区別津波避難計画の策定。2点目は、避難経路及び避難場所として、津波避難センターや避難タワー施設の整備。3点目は、津波避難ビルの指定である。

このうち、津波避難ビルの指定には、原則として鉄筋コンクリート造の3階建以上で避難スペースがあり、24時間避難が可能な建物とし、現在152施設と

協定を結んでいる。協定には行政が主導し直接交渉したり、地域の自主防災組織がビル管理者と交渉し、指定ビルを増やしているとのことである。実際に市内に「津波避難ビル」の指定の看板をいくつか見かけた。

津波から命を守ることができても、一度浸水被害を受ければ20日から30日程度は水が引かないとされる市内の排水対策等をさらに進めていくとのことで、今回視察で学んだことを本区に生かしていきたい。

\* 報告書の作成にあたっては、高知市提供の資料を参考にしました。

## 高松丸亀町商店街G街区市街地再開発事業について(高松市)

### 1 高松市の概要

- (1) 人口 420,714人(男:203,883人 女:216,831人)
- (2) 世帯数 179,483世帯
- (3) 面積 375.17km<sup>2</sup>
- (4) 予算額 1,537億9,000万円(平成25年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 40人(現議員数 40人)

### 2 施策の概要

#### (1) 実施までの経緯

1988年に瀬戸大橋が開通するまで、四国はいわば独立した文化を形成してきた。瀬戸大橋開通後、市の中心部から半径10km圏内に続々と郊外型の大型店舗が出店しはじめ、バブル期の地価高騰も要因として、次第に中心市街地から市民が流出していき、「まち」の形成が崩れていった。

かつての賑わいを取り戻すため、少子高齢化や人口減少社会の到来、地域環境問題や資源の有限性、厳しい財政状況などを踏まえ、子どもから高齢者までが暮らしやすく、また環境の負荷が少ない効率的なまちづくりを目指し、高松市は「にぎわい・回遊性のあるまちづくり」をコンセプトに掲げ、中心市街地活性化基本計画を策定した。

#### (2) 施策の概要

高松丸亀町商店街はAからGの街区に区分けし、順次再開発を進めてきた。中心市街地活性化に向け、3つの基本的方針を以下のように定めている。

##### 商業・サービスの高度化

土地の所有と利用を分離したテナントミックス(業種の再編成)の考え方に基づく商店街のタウンマネジメントにより、商業・サービスの質の向上、魅力強化を図る。

##### 回遊したくなる中心市街地づくり

商業・サービスの質の向上や魅力強化に伴い増加する来街者を、中心市街

地内の他の場所の活性化にもつなげるよう、商店街の魅力的な空間づくりや、道路のバリアフリー化事業等により、回遊促進に努める。

#### 定住人口の増加

まちなかの魅力や便利さを評価し住みたいと思う人へ、積極的にまちなかに住むことを促すため、魅力的な住宅を供給するなど、定住人口の増加策を講じる。

特に注目すべきは、「土地の所有権と利用の分離」を採用したところにある。

この手法は、地権者の出資で作った「まちづくり会社(丸亀町グリーン)」が全ての商店の地権者と定期借地権契約を結んでその使用权を取得し、同社が建物を整備・所有する。

同社は、テナントの家賃収入から銀行への返済、建物の管理費用等を差し引いた金額を地代として地権者に支払う。この仕組みを「オーナー変動地代家賃制」と呼ぶ。地権者は60年間家賃収入が保証されており、60年後には土地の所有権が返還される仕組みである。この間、地権者はテナントの売上が上がらないと地代が下がってしまうので、テナントの売上に關心を持たざるを得なくなり、半強制的にまちづくりに関与することになる。また、土地の使用权を「まちづくり会社」が一括して持つことで、利害調整に手間取ることなく、思うようなテナントミックスを行うことが可能となる。

このことは、すべて行政が負担するのではなく、自分たちのまちを自分たちで自らリスクを負い自治権を持って運営していこうという自治組織の形成であり、理想的なまちづくりのあり方の先進事例といえる。

### (3) 実績、課題等

「丸亀町グリーン」が、国土交通省が後援となっている平成25年度 都市景観大賞「都市空間部門 優秀賞」を受賞した。

受賞理由として、壁面後退、高さ規制等による街並み及び歩行者空間の整備や東西2棟の屋根を活用した柱のないアーケード、店舗のシャッターを廃止し、夜間でも温かみと彩りのある心地よい環境を演出している点が評価された。

今後は、更なるまちの発展を目指し、商店街振興組合が先導し、生鮮市場、温浴施設、保育園、高齢者向賃貸住宅、防災拠点の導入・整備が期待される。

### 3 委員・会派の所感

丸亀町では地域の土地を有効にマネジメントする必要性を認識し、早くから先進的な取り組みを行ってきた。向こう100年を見据えたまちづくり、後に続く者たちに対しての責任を負う「本気」の覚悟が、この再開発事業の出発点となったという。

一定の共同化によってより合理的な土地利用を行い、ある程度の規模の商業床と魅力的な都市空間を作り出す。商店街全体をひとつのショッピングセンターと見立て全体のレイアウトを考える中で、業種の偏りを正し適切にマネジメントする。一軒一軒個別の努力と共に、自分の土地を合理的に利用し集積パワーを生み出す。そして「人が住み、人が集うまち」を目指し、法律の柔軟な運用、コミュニティに依存した全員同意の開発、これまでの常識を覆し考えられる取り組み全てを行い、いずれも水準以上の成果をあげてきたという。

本区においての今後の開発において、見習うべき点は多くあると思う。後に続く子や孫の世代に何を残してやれるのだろうか。未来を見据えたまちづくりを考えたい。

バブル経済崩壊後の長引く景気低迷は、地方の県庁所在地（地方の中核都市）と言えども例外ではなく、中心繁華街でありながらも商店街の空き店舗は増え続け、人の通行量は減り続けていた。この時期、業種間の好、不況の偏りもあり、同業界内の勝ち組・負け組があり、また後継者難や施設の近代化、業態の変換もままならず、商店街は自然淘汰に晒されていた。そこで商店街の再生と住民の永住を支えるため、平成13年の都市計画決定を受け、商店街再生と街づくりを一体とした再開発事業に取り組むことになった。

この事業は新たな理念に基づき、優れた指導力と確乎とした住民合意を得て、「コロンブスの卵」を想起させる画期的な形態として衆目を集めることになった。すなわち、地権者の土地に対する執着心を、権利の所有から土地の長期使用权という発想に転換することで、60年の長期定期借地権を設定することができ、これにより思い切った商店街づくり、街づくりが可能になった。そこで、この土地の使用权を一括して持つこととなった「まちづくり会社」がテナントミックスを行い、利益に応じた還元の仕組みで事業主の意欲を高め、上層部を住宅とするこ

とで安定した顧客を確保し、住民の利便のために医療や福祉、コミュニティー施設を併設し、それぞれにとっての好循環を生んでいる。

ただ、この再開発の成功の背景には400年の歴史的コミュニティーが現存していたからに他ならないとの関係者の述懐があった。つまり、そこに住み続ける人の誰もが、理解と納得のいく形態にすることが推進の基盤であったということである。なお、再開発事業後、売上は従前の2.5倍に達しているとのことである。

都市景観大賞を受賞した高松市丸亀町では、理事長の強力なリーダーシップが光っていた。A街区のドーム型広場では、自衛隊音楽隊のコンサートが華やかに開催され、買い物客も気軽に立ち寄り、情報交換や憩いの場としてとても賑やかだった。

また、ビルを足場にした巨大なアーケードや公道の上空を遮る空中回廊など、従来の商店街では決して見られないものである。また、サロン風の待合室が見通し良く広がる病院は、従来のイメージを一掃した楽しいロビーの町医者を作っていた。

理事長は「生まれ育った地元に対する熱意と“触媒”とコミュニティーの存在こそが、再開発の成功には必須の条件であるのは間違いない。」と言われた。自分たちの街を自分たちで自らもリスクを負い、自治権をもって運営していこうという新しい自治組織の形成が、本区においても参考になる取組みである。

江戸時代から400年以上の歴史を持っている商店街。まちづくり3法が緩和され、もれなく商業調整が無くなり、大型店が次々に郊外に出店し、商店街の通行量も減り、商店経営も困難になった。

空き店舗が増え、衰退の一途をどう再生させていくか、中心市街地の活性化に向けた商店街の英知を集めた取組みを学んだ。

取組みを説明された商店街振興組合理事長の話しはよどみなく、夢と希望にあふれ、住民のライフスタイルを見通してのまちづくり・商店街づくりをされていた。

商店街全長470mをAからGまで7つの街区に分けて再開発を計画され、2006年、A街区に再開発ビルが完成したが、その手法は、開発業者に丸投げす

るのではなく、地元の地権者の合意で土地の所有権と利用権を分離する60年間の定期借地権を活用した再開発に取り組んだとのこと。

また、自分たちで作った「まちづくり会社」が商業床を一体的にマネジメントし、身の丈に合った開発を成功している話に驚くばかりであった。

商店街内に、ホテルのロビーのような待合室をしつらえるなど、病院とは思えない診療所が3年前に開業され、気軽に受診できるように料金表が示された「ワンコイン検診」が実施されており、妻が買い物をしている間に、夫は検診を受けられるといった、他では見られないような身近に感じる病院の形態である。

買い物はもとより、高齢者向け住宅や病院も身近に備えた理想の商店街・まちであり、住んでみたくなった。

今回視察目的であったG街区は「森ビル」が開発を請け負ったとのこと、地上げ等により、出て行かざるを得ない地権者もいて、これまでの開発とは違う取り組みだったことがわかった。

- \* 報告書の作成にあたっては、高知市及び高松丸亀町商店街振興組合提供の資料を参考にしました。

## LEDを活用した光のまちづくりについて(阿南市)

### 1 阿南市の概要

- (1) 人口 76,969人(男:37,103人 女:39,866人)
- (2) 世帯数 30,041世帯
- (3) 面積 279.54km<sup>2</sup>
- (4) 予算額 369億2,000万円(平成25年度一般会計当初予算)
- (5) 議員定数 28人(現議員数 28人)

### 2 施策の概要

#### (1) 実施までの経緯

徳島県では、平成17年12月に「21世紀の光源であるLEDを利用する光(照明)産業の集積」を目指す「LEDバレイ構想」を策定し、工場・研究所等の集積、高度技術者の育成や先端技術の研究開発を行う拠点の形成に向けて取り組んでいる。

阿南市は、全国的に問題となっている、郊外の大型店舗進出、高齢化による商店廃業、空き店舗の発生等により市街地の空洞化が進んできた。

県の構想に基づき、阿南市には青色・白色LED(発光ダイオード)の製品化で世界的に有名な日亜化学工場の本社が存在することから、同社の協力を得て「光のまち・阿南」として内外にアピールし、市街地活性化を図っている。

#### (2) 施策の概要

市は、中心市街地の空洞化を打破し、商店街へ賑わいを取り戻す施策の検討が重要課題ととらえ、以前から一部の青年会議所等の有志が実施していたLED電飾事業を、市の中心事業として発展させることで方向性を決定し、平成16年10月20日に「光のまちづくり協議会」を立ち上げた。

協議会は市街地の活性化を図り、市内7か所にLEDイルミネーションスポットを設置した。これらのスポットは常設されており、このうち、夜景も美しく、LEDで装飾された「キラキラ・ドーム」がある牛岐城趾公園は、全国に116か所ある「恋人たちの聖地」に認定されている。

(3) 実績、課題等

徳島県といえば阿波踊りが有名であるが、阿南市は全国でも有数の竹の産地であり、竹細工とLEDをあわせた等身大の「阿波踊り竹人形」103体を作成し、夏祭りイベントに花を添えている。2012年の来場者は95,000人と大盛況であった。クリスマスシーズンにもイベントを実施している。

(2012年の来場者：7,000人)

昨年末には、お笑いの街・大阪の「なんばグランド花月」に出張し、ピラミッド型や多面体のオブジェを設置し、吉本興業所属のお笑いタレントとともに「光のまち・阿南」を来場者にPRした。

クリスマスシーズンには東京ドーム周辺を装飾するイベントが実施され、ここでも来場者の目を楽しませている。

市では、一般にもLEDオブジェ等の貸出を行い内外にPRを実施しているが、今後の課題として、イベントで集客しても商店街の各店舗が何もしなければ売上は上がらないので、各商店街が連携し地域住民を巻き込んだ商店街の活性化を図り、観光と商業が一体となったまちづくりの推進が必要ととらえている。

3 委員・会派の所感

地域を代表する産業である、LEDを活用した手作りのイルミネーションとして、牛岐城址公園においてのライトアップを皮切りに各エリアへ広げ、回を重ねるごとに規模が拡大し、阿南市全域を巻き込む大イベントへと成長した。各地域においても独自の発想による様々なイベントが展開し、広域的な人々の連携を生み出すこととなる。こうした経験から、新たな産業も生まれ、「元気で、明るい、誇りあるまち」を創造する基盤が出来上がりつつあるという。

本区においても、イベントやお祭り等が割と多い区として知られている。区民まつりや花火大会を中心とし、各地域の行事を今後も長期的・継続的に実施し繋がりをみせることで、「元気で、明るい、住んで良かった江戸川区」として更なる発展に取り組みたい。

「LEDといえば徳島県！」を目指し、平成17年に「21世紀の光源であるLEDを利用する光(照明)産業の集積」を目指す「LEDバレイ構想」を策定

した徳島県にあって、集積目標とする関連会社100社の中核的存在である日亜化学工業株式会社が拠点とする阿南市では、長引く景気低迷の典型的現象である中心市街地、商店街の空洞化に対応するため、地の利を生かし、平成14年から青年会議所等の有志で実施していたLED電飾産業を、本市の中心事業として発展すべく、平成16年に「光のまちづくり協議会」を立ち上げ、商店街活性化の事業を開始した。まさに阿南市を「光のまち」としてブランド化することであった。

平成18年には、市の表玄関であるJR阿南駅前にPR情報館「光のまちステーションプラザ」を開館し、さらに各種のオブジェを観光の誘導施設として設置したり、イベントの開催のほか、大阪（なんばグランド花月）や東京（東京ドーム）でのPR活動を積極的に展開し、マスコミの評価も得ている。

また、もう1つの本市の特産である「竹」を生かした「阿波踊り竹人形」とLED照明を組み合わせ、夜に開催する「阿南の夏祭り」は大好評を得たとのことであった。

ともあれ、言わば企業城下町として、広く国内外にLEDを行政の立場でPRすることで、まちと事業所双方に相乗効果が生まれるものと思われる。

青色発光ダイオード(LED)を開発した本社企業がある阿南市では、中心市街地の再開発のために、LEDを活用した「光のまちづくり事業」を推進している。街づくり交付金により各種の「光のオブジェ」を制作し、市内公園に設置。他市との差別化を図り、光のまちづくりを進めてきた。

特に、約50万個のLEDを使った「光マンダラドーム」や「等身大LED竹人形」、高さ25mの「阿南バンブースカイツリー」等々、阿南市の光ブランドを強化している。その上で、市内外へのイベントへの貸し出しも積極的に実施している点は、ブランド力の強化に貢献していると思われる。例えば、なんば花月や東京ドームなどへも貸し出し「光のまち阿南」のPRに大きな効果を発揮した。

これにより、LED産業に係る企業家（光環境デザイン等）を生み出し、阿南市の産業等に多大な影響を及ぼした点は大いに評価できるところであり、本区も参考にしていきたい。

阿南市役所で岩浅市長自ら出迎えには驚き、また、市長からの話はLEDに

とどまらず、「野球のまち」として内外にPRしている話なども聞けて、阿南市がいかに豊かな市であるのかを実感できた。

1993年に史上初めて「白色ダイオード」の製品化に成功した日亜化学が存在する阿南市は、まさに世界最大級のLED生産地であり、市長の挨拶の中でも、財政面をはじめ、様々な面でゆとりを感じた。

LEDの光のまちづくりの視察は日中のため、光を活かしたそのものを見ることができず残念だった。LEDが飾られた牛岐城趾公園には、阿南市特産の竹で作られた「阿波踊り竹人形」はぜひ夜に見てみたかった。

また、小高い城の跡地には「キラキラドーム」があり、7年前に「恋人の聖地」と認定された。ここには桂由美のイニシャルが刻まれたプレートが設置されており、その枠には多くの恋人たちが取り付けた「錠」がたくさんあった。

今回、見ることはできなかったが、中心市街地LEDイルミネーションスポットが市内7カ所に設置されており、22時まで点灯すること。きっと多くの市民が楽しむのだろう。

今回の視察で、世界的な発明により、市のあり方が変わっていくことが分かった。本区で、何か光に因んだイベントを行う際に、オブジェ等をお借りして楽しめないものかと考えた。

\* 報告書の作成にあたっては、阿南市提供の資料を参考にしました。